演習Ⅱ

科目ナンバー　8E202
演習系科目　　必修　　2
単位

夜久　仁

1. 授業の概要（ねらい）

この授業は、演習です。使用テキストを輪読します。担当者が分担部分の要旨を作成して報告し、それに対して他のゼミ生が質問をし、さらに意見を発表して討議してもらう予定です。自分の見解をしっかり発表して下さい。
この授業ではDP1・2・3に関する知識、技法、態度を習得する。

2. 授業の到達目標

地方自治は、国（中央政府）と地方団体（地方政府）との間の事務・権限・財源の分配の問題としてとらえることができます。このような国（中央政府）と地方団体（地方政府）との関係は、明治時代初期に地方自治制度が創設されて以来幾多の変遷を重ねてきています。 本演習においては、学生は、今日における国と地方との関係という問題に関して、理解を深めることができることを目標とし
ます。

3. 成績評価の方法および基準

発表内容、質問内容及び意見の内容を基準とします。
フィードバック方法に関しては、授業終了後、研究室において説明を行います。

4. 教科書・参考文献

教科書
礒崎初仁ほか　①『ホーンブック 地方自治（新版）』　北樹出版、2020年3月刊行
参考文献
松元崇　②『山縣有朋の挫折ー誰がための地方自治改革』　日本経済新聞出版社、2011年、ISBN978-4-532-
夜久仁　③『憲法と国家予算の理論』　第一法規、2016年、ISBN978-4-474-05669-5

5. 準備学修の内容

①演習参加者は、使用テキストを一読しておいてください。特に次回の学習範囲は良く読んでおいてください（毎回1時間程度）。具体的な準備学習の範囲は、演習開始時に書面にて指示します。 ②報告担当者は、レジュメ作成に15時間程度の時間を取ってください。 ③また、報告担当者は、演習時に参加者から出た質問でその場では答えられなかったものがあるときには、次回までに調べて再度報告してください。さらに自分が報告した内容に関して参加者から出た意見を参考にして再検討し、必要に応じてレジュメを修正してください。これらの作業にも15時間程度の時間を取ってください。

6. その他履修上の注意事項

演習Ⅱは、演習Ⅰの続きです。演習Ⅱにおいては、政策論　第8章～第15章を取り上げます。また、後半では、住民論　第20章～第22章を取り上げます。

7. 授業内容

【第1回】　ガイダンス
次回以降の準備学習の範囲も指示します。
【第2回】　第8章　自治体の政策と総合計画
「政策」の意味と総合計画の説明
【第3回】　第9章　政策法務と条例
条例制定権の根拠と限界、条例の種類など
【第4回】　第8章と第9章のまとめ
【第5回】　第10章　産業政策と地方創生
①地方自治体の産業政策の説明と②2015年度から開始された地方創生（まち・ひと・しごと創生）の説明
【第6回】　第11章　まちづくりと公共事業
従来の都市計画の説明と新しい人口減少時代のまちづくりの説明。あわせて公共事業の説明も行う。
【第7回】　第12章　環境政策とリサイクル
生活環境、自然環境、地球環境などの保全とリサイクルの説明
【第8回】　第10章から第12章までのまとめ
【第9回】　第13章　福祉政策と健康
福祉政策の概観と介護保険制度、生活保護制度、地域医療・保険行政などの説明
【第10回】　第14章　子育て支援と教育
子育て支援策の説明と地方教育行政の概観
【第11回】　第15章　防災政策と安全
防災政策の概観と消防行政・警察行政などの説明
【第12回】　第13章から第15章までのまとめ
【第13回】　第20章　住民と自治体
市民、対象住民、公務住民という住民の三つの側面の説明
【第14回】　第21章　コミュニティの自治と協働
①伝統的な町内会などの概観と②地方自治体とNPOとの協働の説明
【第15回】　第22章　住民運動と市民参加
住民運動の類型、市民としての住民の直接参加などの説明